

別表1-1 自動車税種別割の税率(その1)

区 分		税率(円)	
乗用車(二輪の小型乗用車を除く)	営業用	総排気量 1ℓ以下のもの及び電気自動車	7,500
		1ℓを超え1.5ℓ以下のもの	8,500
		1.5ℓを超え2ℓ以下のもの	9,500
		2ℓを超え2.5ℓ以下のもの	13,800
		2.5ℓを超え3ℓ以下のもの	15,700
		3ℓを超え3.5ℓ以下のもの	17,900
	3.5ℓを超え4ℓ以下のもの	20,500	
	4ℓを超え4.5ℓ以下のもの	23,600	
	4.5ℓを超え6ℓ以下のもの	27,200	
	6ℓを超えるもの	40,700	
	自家用	総排気量 1ℓ以下のもの及び電気自動車	29,500 (25,000)
		1ℓを超え1.5ℓ以下のもの	34,500 (30,500)
1.5ℓを超え2ℓ以下のもの		39,500 (36,000)	
2ℓを超え2.5ℓ以下のもの		45,000 (43,500)	
2.5ℓを超え3ℓ以下のもの		51,000 (50,000)	
3ℓを超え3.5ℓ以下のもの		58,000 (57,000)	
3.5ℓを超え4ℓ以下のもの	66,500 (65,500)		
4ℓを超え4.5ℓ以下のもの	76,500 (75,500)		
4.5ℓを超え6ℓ以下のもの	88,000 (87,000)		
6ℓを超えるもの	111,000 (110,000)		
		令和元年10月1日以後に初回新規登録をした場合は()内の税率	
トラック(二輪の小型自動車を除く)	営業用(けん引・被けん引を除く)	最大積載量 1トン以下のもの	6,500
		1トンを超え2トン以下のもの	9,000
		2トンを超え3トン以下のもの	12,000
		3トンを超え4トン以下のもの	15,000
		4トンを超え5トン以下のもの	18,500
		5トンを超え6トン以下のもの	22,000
		6トンを超え7トン以下のもの	25,500
		7トンを超え8トン以下のもの	29,500
	8トンを超えるもの	29,500円に最大積載量が8トンを超える部分1トンまでごとに4,700円を加算した額	
	自家用(けん引・被けん引を除く)	最大積載量 1トン以下のもの	8,000
		1トンを超え2トン以下のもの	11,500
		2トンを超え3トン以下のもの	16,000
3トンを超え4トン以下のもの		20,500	
4トンを超え5トン以下のもの	25,500		
5トンを超え6トン以下のもの	30,000		
6トンを超え7トン以下のもの	35,000		
7トンを超え8トン以下のもの	40,500		
8トンを超えるもの	40,500円に最大積載量が8トンを超える部分1トンまでごとに6,300円を加算した額		
けん引車	営業用	小型自動車であるもの	7,500
	自家用	小型自動車であるもの	15,100
けん引車	営業用	普通自動車であるもの	10,200
	自家用	普通自動車であるもの	20,600

区 分		税率(円)	
トラック(二輪の小型自動車を除く)	営業用	小型自動車であるもの	3,900
		普通自動車で最大積載量8トン以下のもの	7,500
		普通自動車で最大積載量8トンを超えるもの	7,500円に最大積載量が8トンを超える部分1トンまでごとに3,800円を加算した額
	自家用	小型自動車であるもの	5,300
		普通自動車で最大積載量8トン以下のもの	10,200
		普通自動車で最大積載量8トンを超えるもの	10,200円に最大積載量が8トンを超える部分1トンまでごとに5,100円を加算した額
バス	営業用	乗車定員 30人以下のもの	12,000
		30人を超え40人以下のもの	14,500
		40人を超え50人以下のもの	17,500
		50人を超え60人以下のもの	20,000
		60人を超え70人以下のもの	22,500
		70人を超え80人以下のもの	25,500
	80人を超えるもの	29,000	
	自家用	乗車定員 30人以下のもの	26,500
		30人を超え40人以下のもの	32,000
		40人を超え50人以下のもの	38,000
		50人を超え60人以下のもの	44,000
		60人を超え70人以下のもの	50,500
70人を超え80人以下のもの		57,000	
80人を超えるもの	64,000		
ス	自家用	乗車定員 30人以下のもの	33,000
		30人を超え40人以下のもの	41,000
		40人を超え50人以下のもの	49,000
		50人を超え60人以下のもの	57,000
		60人を超え70人以下のもの	65,500
		70人を超え80人以下のもの	74,000
80人を超えるもの	83,000		
三輪の小型自動車	営業用	4,500	
	自家用	6,000	

区 分		税率(円)	
トラック	営業用	総排気量 1ℓ以下のもの及び電気自動車	3,700
		1ℓを超え1.5ℓ以下のもの	4,700
		1.5ℓを超えるもの	6,300
自家用	営業用	総排気量 1ℓ以下のもの及び電気自動車	5,200
		1ℓを超え1.5ℓ以下のもの	6,300
	自家用	1.5ℓを超えるもの	8,000

別表1-2 自動車税種別割の税率(その2)

別表1-1のトラックのうち最大乗車定員が4人以上のものは、別表1-1の額に次の額を加算したものとする。

区 分		税率(円)	
トラック	営業用	総排気量 1ℓ以下のもの及び電気自動車	3,700
		1ℓを超え1.5ℓ以下のもの	4,700
		1.5ℓを超えるもの	6,300
自家用	営業用	総排気量 1ℓ以下のもの及び電気自動車	5,200
		1ℓを超え1.5ℓ以下のもの	6,300
	自家用	1.5ℓを超えるもの	8,000

別表1-3 自動車税種別割の税率(その3)

特種用途車については、構造区分により乗用車、トラック、バス又は三輪の小型自動車の税率を適用する。ただし、構造がトラックに類する自動車で積載量の定めのないものは、次の税率とする。

区 分		税率(円)	
特種用途車	積載量の定めのないもの	車両総重量 4トン以下のもの	9,200
		4トンを超え6トン以下のもの	12,600
		6トンを超え8トン以下のもの	15,500
		8トンを超え10トン以下のもの	19,000
		10トンを超え12トン以下のもの	22,400
		12トンを超え14トン以下のもの	26,400
		14トンを超え16トン以下のもの	30,500
		16トンを超え18トン以下のもの	35,600
18トンを超えるもの	40,300		

別表1-4 自動車税種別割の税率(その4)

自家用の特種用途車で自動車検査証の車体の形状欄にキャンピング車と記載されているものは、次の税率とする。ただし、令和元年10月1日以後に初回新規登録をした場合は()内の税率とする。

区 分		税率(円)	
自家用特種用途車	キャンピング車	総排気量 1ℓ以下のもの	23,600 (20,000)
		1ℓを超え1.5ℓ以下のもの	27,600 (24,400)
		1.5ℓを超え2ℓ以下のもの	31,600 (28,800)
		2ℓを超え2.5ℓ以下のもの	36,000 (34,800)
		2.5ℓを超え3ℓ以下のもの	40,800 (40,000)
		3ℓを超え3.5ℓ以下のもの	46,400 (45,600)
		3.5ℓを超え4ℓ以下のもの	53,200 (52,400)
		4ℓを超え4.5ℓ以下のもの	61,200 (60,400)
		4.5ℓを超え6ℓ以下のもの	70,400 (69,600)
		6ℓを超えるもの	88,800 (88,000)

別表2 ゴルフ場利用税の税率

基準項目	評点数	税率の区分	
		等級	合計評点数 税率(円)
利用料金(※)		1級	185点以上 1,200
ホール数	18ホール以上	2級	155点以上 1,000
	18ホール未満	3級	125点以上 800
ホール間の平均距離	300メートル以上	4級	95点以上 600
	150メートル以上 300メートル未満	5級	125点未満 400
	150メートル未満		

(※) 平日の非会員のグリーンフィ及び選択性の余地なく支払うこととなる料金の総額(キャディフィ、カートフィ、ロッカーフィ、消費税及び地方消費税相当額を除く。)